

東京都の社会的養護の現状と取組

社会的養護

- 親がいない子どもたちや、親がいても様々な事情によりと暮らすことができないなど、家庭での養育に欠ける子どもたちのために、家庭に代わって社会が用意する養育環境の体系
- わが国においては、乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設で養育するいわゆる施設養護と里親制度を代表する子どもを家庭的な環境の中で養育する家庭的養護が大きな二本柱となっている。

社会的養護の状況

○ 社会的養護児童数の推移 (各年度3/1現在(H20 度末は速報値)、単位:人)

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
3,706	3,792	3,898	3,936	3,886

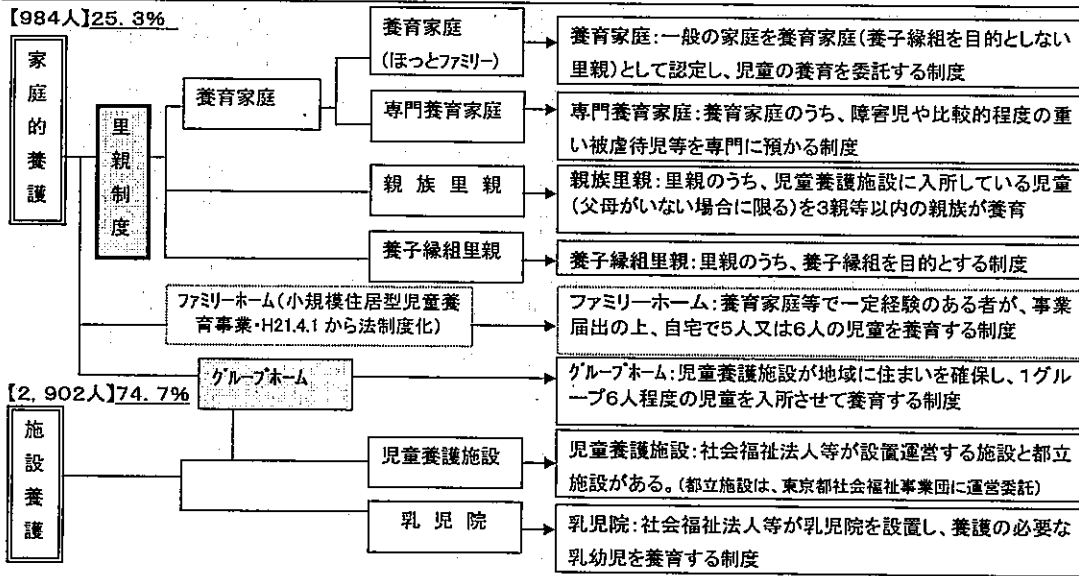
- ・社会的養護を必要とする子どもたちは、増加傾向にある。
- 支援の難しいケアニーズを有する児童の増加
 - ・家庭の様々な事情により、児童養護施設や乳児院、里親などの社会的養護の下に育つ子どもたちは、虐待により心に深い傷を受けたり、情緒的問題や学習の遅れを抱えている児童が多く見受けられる。

情緒的問題、行動上の問題を有する児童

(児童養護施設入所児童)

- ・情緒的問題 ⇒ 28.7%
- ・反社会的行為 ⇒ 15.9%
- ・非社会的行為 ⇒ 21.1%
- ・精神・発達の問題 ⇒ 22.5%

(平成21年度少子社会対策部調査)



昭和48年度事業開始
登録家庭数 434家庭
委託児童数 374人

平成15年度事業開始
登録家庭数 17家庭

平成15年度事業実施
委託児童数 1人

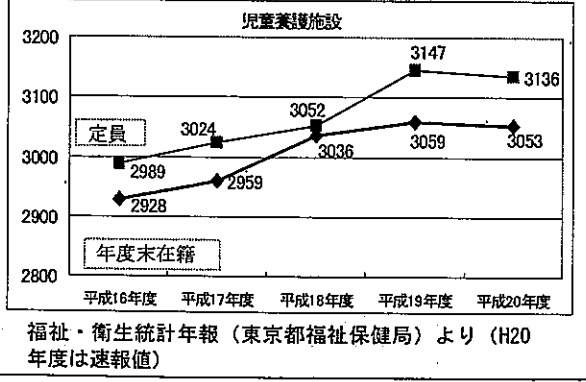
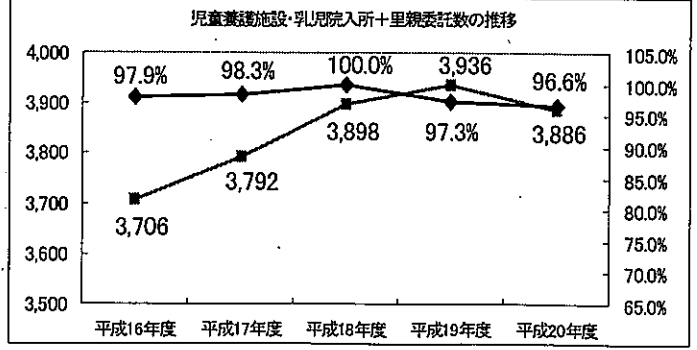
昭和23年度事業開始
委託家庭数 30家庭
(平成21年度事業開始
9ホーム)

都制度 61ホーム
国制度 40ホーム

60施設 定員 3,136人
在籍 3,053人

10施設 定員 522人
在籍 459人

合計【3,886人】100% 平成21年3月1日現在



平成21年度の主な取組

- 専門機能強化型児童養護施設の拡充
 - ・非常勤精神科医師の配置
 - ・情緒障害児への治療指導担当職員の配置
- 再チャレンジホーム(児童養護施設に設置)の開始
 - ・中卒及び高等学校等中退児童で、再出発の支援が必要な児童に対する自立支援
- 養育家庭への支援の充実
 - ・認定前研修の制度化
 - ・里親支援機関事業のモデル実施
- 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の開始
 - ・里親ファミリーホーム(都単独事業)からの移行
- 児童養護施設等人材育成支援事業
 - ・児童養護施設等への就職希望者、施設職員への研修カリキュラムの研究・開発
- 新たな治療的ケア施設の検討
 - ・虐待による重篤なケアニーズを持つ児童に対して、生活部門、心理部門、教育部門の3部門が一体となった総合的なケアを提供する施設のあり方についての検討